

広 new
報 しすい

第10分団

令和7年

11

No.696

November 2025

SHISUI

□ cover パパは町の消防団員！
8/24 消防機械器具一斉点検

【特集】酒々井町消防団.....2・3

□ 酒々井町長選挙.....5

町の財政状況.....10・11



消防団長
こいけひでかず
小池秀和さん

町民の皆さまには日頃から消防団活動に対し多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、団員の活動を支えて下さるご家族に対し感謝申し上げます。

団員一人ひとりが地域防災の要である自覚を持ち、献身的に活動しています。町民を災害から守るために、1人でも多くの入団を心よりお待ちしております。

消防団員募集

あなたが生まれた町、暮らす町、働く町を災害から守るため、消防団で活動してみませんか。

◆入団の条件

- ①年齢18歳以上の心身ともに健康な方
- ②町内在住・在勤の方または町近隣に在住の方

機能別消防団員募集

日中の災害出動に特化した消防団OBや消防職員OBを募集しています。

今までの豊富な経験を活かし、再び消防団活動に携わってみませんか。

◆入団の条件

- ①町内在住・在勤の方
- ②おおむね日中消防団活動に従事できる方
- ③消防団経験が5年以上ある方または消防職員であった方

※活動服、編上靴を貸与します。また、公務災害補償の対象になります。

問い合わせ くらし安全協働課危機管理室 ☎ (496) 1164

消防団の主な行事

4月 辞令交付式

消防団長から、本部員・分団役員・新入団員への辞令交付などを行います。

辞令交付式終了後には、消防の基本動作を学ぶため、本部員の指導により、規律訓練を行います。

6月 千葉県消防協会印旛支部消防操法大会

消防団員の消防操法技術の向上と士気高揚を図り、地域防災体制の確立を目的に行います。

大会上位の消防団は、千葉県消防操法大会に印旛支部代表として出場します。

8月 消防機械器具一斉点検

いつ起こるかかわからない災害に備え、日頃から行っている各資機材点検に加え、各分団で保管している小型動力ポンプや、投光器などの保全・管理状況を点検します。

1月 消防出初式

町内外から多数の関係者を招待し、これまでご功労された消防職・団員に対して表彰を行うと共に、町民の防火意識の向上と消防体制の充実強化を図ることを目的に行います。

各種訓練の実施や各地区の警戒活動など、年間を通じてさまざまな活動を行い地域防災のリーダーとして活躍しています。





特集

酒々井町消防団

団員紹介

第10分団（下岩橋）で活躍する相京当志さん^{あいきょうまさし}

相京さんは平成30年4月に入団。今年で入団7年目を迎え、現在は団員として分団を引っ張る存在です。

普段は介護福祉サービス業兼お米農家として仕事をし、日々忙しい中、どのような思いで消防団活動に参加されているのかインタビューしました。



入団したきっかけは？

平成27年に結婚して、妻の実家である酒々井町に住むことになり、地域の方々からの勧めと、酒々井町に少しでも貢献できればと思い入団しました。

消防団活動でのやりがいは？

入団前はとても大変というイメージがあったのですが、入団後は地域の方々との交流が深められ、子どもたち同士の交流も増え、消防団活動のやりがいとなっています。

消防団員のお父さんはどんな姿ですか？

6歳・9歳のお子さんより

（9歳）私はパパがすごいと思います。火事の時すぐに着替えて、指令が来るまでしっかり準備して、火を消しています。

（6歳）パパはすぐに火事の現場にいて、頑張ってくれています。

「酒々井町消防団」は、本業を持ちながら「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神で、災害から人命と財産を守っています。

団員の年齢層は幅広く、会社員、自営業者など、さまざまな人が在籍し、火災時の消火活動や、風水害時の警戒を行うほか、訓練や防火啓発活動などを行い、地域の安全安心を守るために活躍しています。



受賞おめでとうございます

酒々井町自治功労表彰を授与

長年にわたり町の発展と公共の福祉の増進に寄与されてこられた方々の功績をたたえる「令和7年度酒々井町表彰式」が11月3日、文化の日に町議会議場で行われます。自治功労表彰として4名の皆さまが表彰されます。受賞者の方々をご紹介します。(順不同)

問い合わせ 総務課政策秘書室 ☎ (496) 1171 ㊦ 204・205

町民の健康増進に



みやさか かつこ
宮坂 和子さん

宮坂さんは、栄養改善推進員として、昭和60年から5年間、健康推進員として平成2年から35年間、計40年間の長きにわたり、町民の健康増進のため地域と行政の橋渡し役として尽力され、町の保健衛生事業の発展に貢献されました。

町の消防防災行政の推進に



さいとう いちろう
齊藤 一郎さん

齊藤さんは、42年の長きにわたり消防団員を務められ、特に平成20年からは消防団長として消防防災行政の推進発展に寄与されました。平成7年からは消防委員会委員として30年間、消防団員の服務、処遇および消防施設の改善などに尽力されました。

水道事業の適正な管理運営に



かせ すすむ
加瀬 進さん

加瀬さんは、上水道事業運営協議会委員として約4年、上下水道事業運営審議会委員として約11年、計15年以上にわたって町水道事業の適正な管理運営に貢献され、特に令和2年からは会長として会議の適正かつ円滑な運営に尽力されました。

選挙の適正な管理執行に



こばやし しずえ
小林 静江さん

小林さんは、選挙管理委員会委員として、平成25年から12年間、数多くの選挙の管理執行に貢献され、特に、令和3年からは選挙管理委員会委員長代理として委員長を補佐し、委員会の適正な運営に尽力されました。



問い合わせ
室 ☎ (496) 1171 ㊦ 204・205
総務課政策秘書



こしかわ ひろし
越川 廣司さん

越川さんは、町議会議員として、5期20年間の長年にわたり活躍され、この間、町議会議長、議会運営委員会副委員長、経済建設常任委員会副委員長などの要職を歴任し、議会の円滑な運営に尽力されるところにも、町政の振興発展に貢献されました。

「令和7年度文化の日千葉県功労者表彰」で越川廣司さんが千葉県知事表彰を受賞されました。

文化の日千葉県功労者表彰
『地方自治功労』
受賞
おめでとうございます

酒々井町長選挙

皆さん一人ひとりの声を一票に託し
棄権することなく必ず投票しましょう！

投票日 11月30日(日)
投票時間 7時～20時



任期満了による町長選挙を行います。

告示日 11月25日(火)

投票日 11月30日(日)

※立候補者が1名の場合には、無投票となります。

投票できる方

次の①および②に該当し、町の選挙人名簿に登録されている方

①平成19年12月1日以前に生まれた方

②令和7年8月24日以前に転入の届出をした方

令和7年8月25日以降に転入届をされた方

町内に転入後、3カ月以上住民基本台帳に記録されていない方は、投票できません。

町外に転出された方

11月30日までに町外へ転出した場合は投票できません。

町内で転居された方

11月14日以降に町内で転居された方は、前住所地の投票所での投票となります。

期日前投票・不在者投票

期間 11月26日(水)～29日(土)までの毎日

時間 8時30分～20時

会場 役場中央庁舎1階会議室

期日前投票は、投票日当日

に仕事や用務があるなどの理由により投票ができない方が対象となります。

期日前投票をする方は、公職選挙法の規定により、宣誓書の記入が必要です。なお、宣誓書は、入場券の裏面に印刷してありますので、事前にご記入のうえ、本人が期日前投票所に持参してください。

不在者投票は、他市町村に滞在中または居住している方、不在者投票所として指定されている病院などに入院(入所)している方が対象となります。

入場券を持参
世帯主宛てに圧着式封書の投票所入場券を送付します。1枚の封書に同一世帯で最大6人分の入場券が印刷されていますので、それぞれ切り離して本人が投票所に持参してください。

※入場券がなくても投票はできます。

郵便などによる投票

身体に重度の障がいがあり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証の区分が一定の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて郵便などによる不在者投票ができます。

ます。

また、「郵便等投票証明書」の交付を受けた方で、一定の要件に該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(代理記載人)に投票に関する記載をしてもらうことができます。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を11月28日(金)に新聞折り込みします。毎月町の広報紙を送付している世帯には、同様に送付します。

その他に、役場、中央公民館、プリミエール酒々井、コミュニティプラザにも用意します。お問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎(382) 2347



こども

令和8年度放課後児童クラブ新規入所案内

令和8年4月から放課後児童クラブに新規入所を希望する方は、〈表〉の期間内に必要書類をこども課へ提出してください。

344

初めて児童クラブを利用するお子さんは、保護者の方と一緒に面接が必要となります。申請受付時に面接希望日をお伝えください。

なお、必要書類はこども課で取得できます。

入所の基準

- ・保護者が就労している場合
- ・保護者に病気や障がいがある場合
- ・保護者が同居親族を常時介護している場合 など

※令和8年4月に新1年生となるお子さんは、提出期間が12月19日(金)となりますので、ご注意ください。

※民設学童クラブについては直接お問い合わせください。

○昭苑学童クラブ ☎(496)3238

○BEAR BEE学童クラブ ☎(497)2926

申請・問い合わせ こども課
子育て支援班 ☎(382)2

＜表＞公設児童クラブ申請期間

児童クラブ名	対象学年 (令和8年度)	提出期限	申請先	必要書類
しすいっ子クラブ (酒々井小学校児童クラブ)	2年生～6年生	11月4日(火)～ 令和8年1月9日(金)	こども課	申請書、同居家族全員の就労証明書など
大ちゃん学童クラブ (大室台小学校児童クラブ)				

※現在、児童クラブを利用している方で継続して利用したい場合は、継続申請をしてください。

税務
住民

令和7年度合同不動産 公売を実施

千葉県と県内各市町村で県税および町税などの滞納により差し押さえた不動産を一斉に売却する「合同不動産公売」を実施します。

入札日時 11月13日(木)10時～11時

入札場所 県庁中庁舎10階大会議室

開札日時 11月13日(木)11時2分

売却決定日時 12月4日(木)10時

代金納付期限 12月4日(木)14時30分

参加実施機関 佐倉県税事務所、柏市、市原市、浦安市、八街市、香取市、横芝光町、長生村、酒々井町

※公売財産の種類・所在・見積価額や公売参加の申込手続き、注意事項などは、参加実施機関や千葉県のホームページなどで公開しています。

(変更や中止する場合がありますので、事前に確認してください。)

町内の土地を予定しています。お問い合わせ 税務住民課収税班 ☎(496)1174

税務
住民

スマホ申告体験教室 ～スマホを使用して確定申告書を作成体験～

メリットの多いe-Taxでの確定申告書作成体験を自身のスマホでしてみませんか。マイナンバーカードの連携など、職員が補助します。

また、年金収入の方は年金事務所講師のもと、「ねんきんネット」をマイナンバーポータルへ登録することで簡単に申告が可能になります。(登録には電子メールアドレスが必要になります。)

※体験教室では確定申告書の提出は行いません。

日時 12月12日(金)9時～12時

会場 中央公民館研修室

対象 給与・年金収入のみの方(住宅借入金控除、雑損控除、準確定申告の方は不可)

定員 40人(要申込、先着順)

講師 成田税務署職員、佐原・幕張年金事務所職員

持ち物 ①マイナンバーカード読取対応スマホ②マイナンバーカード(数字4桁および英数字6文字以上16文字以下の暗証番号)③令和6年収入の源泉徴収票④令和6年に支

払のあった控除書類(保険料控除医療控除など)⑤e-Taxの利用者識別番号および暗証番号(利用したことがある方のみ)⑥確定申告書などの控え(お持ちの方のみ)⑦電子メールアドレス(ねんきんネット未登録の方のみ)

申込方法 電話

申込期間 11月4日(火)～21日(金)

申込・問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎(496)1172

婚活サロン Hauoli Ohana

「本気の出逢いを最短ルートで♡」

〒285-0922 酒々井町中央台
☎080-1192-7428 (青木)

税務
住民

知っておこう！
パート収入と税金

パートやアルバイトのような非正規雇用であっても、収入が一定額を超えると税金が発生する場合があります。

町・県民税の課税額は、一定の収入がある方が均等に負担する「均等割」と、収入金額に応じて負担する「所得割」で構成されています。

均等割は4,000円、所得割は10%の税率となっています。

なお、所得割は控除額（社会保険料控除など）によって、課税されない場合があります。一年間の収入に応じた課税の関係は〈表〉のとおりです。
※森林環境税が均等割と合わせて1,000円課税されます。

※〈表〉は、給与収入のみの場合で作成しています。

なお、配偶者控除や配偶者特別控除は、納税義務者の合計所得金額が900万円を超えると控除額が徐々に減少し、1,000万円を超えると控除が受けられません。

問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎(496) 1172

〈表〉給与収入と税金の関係（給与収入のみ、扶養親族なし、所得控除なしの場合）

給与収入額 (1月1日～12月31日)	町・県民税		森林 環境税	所得税	配偶者に対する控除	
	均等割	所得割			配偶者 控除	配偶者 特別控除
～103万円以下	—	—	—	—	●	×
103万円超～110万円以下	○	—	○	—	●	×
110万円超～123万円以下	○	○	○	—	●	×
160万円超	○	○	○	○	×	●注

〈表〉の見方

○は課税 ーは非課税
●は控除が受けられる
×は控除が受けられない
注 給与収入で201万6千円未満に適用されます。

健康
福祉

国民年金の保険料は全額が
社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、所得税および住民税（町・県民税）の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。（令和7年中納付分）

また、ご家族（配偶者やお子さまなど）の国民年金保険料を支払っている場合も、合わせて控除が受けられます。

税の申告では、対象の方に10月中旬以降日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または領収書の添付が必要となりますので、年末調整や確定申告を行うまで大切に保管してください。（控除証明書の再発行には、基礎年金番号が分かるものをご用意のうえ、年金加入者ダイヤルへお問い合わせください。）

なお、マイナポータルから「ねんきんネット」で電子送付希望の登録を行うと、電子データを受け取ることができますのでご注意ください。

問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004

健康
福祉

11月は国保月間

国民健康保険（以下「国保」）は、加入者が保険税を互いに申し合せて医療費などを補助し合う制度です。大切な財源である「国保税」の納期内納付をお願いします。

国保の異動による届け出は14日以内に

職場の健康保険などと違い、加入するときも離脱するときも届け出が必要です。異動があったら14日以内に届け出をしてください。届け出が遅れると、さかのぼって保険税を納めたり、資格確認書などの使い間違いによる精算手続きが必要になります。

※職場では、国保の加入および離脱の手続きはしてくれません。郵送でも手続きができます。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用（事前に登録が必要です）している場合も、市区町村への加入・離脱の届け出は引き続き必要です。

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎(496) 1169

健康
福祉

11月児童虐待防止
推進月間

「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき、児童相談所や町へ連絡することとは子どもを虐待から守るための大切な一歩です。町では「子ども相談」を毎月第3金曜日に行い、町主任児童委員と印刷健康福祉センターの家庭相談員が出産や子育ての悩み、親子関係や学校生活での心配事など、18歳までの子どもの相談に応じます。

日程と会場は広報ニューしすい「各種相談」でご確認ください。

また、健康福祉課人権推進室では、随時相談を受け付けており、どなたでも相談ができます。

なお、相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎(496) 1176



全協
安協

11月9日～15日は秋季全国火災予防運動
～急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし～

○住宅防火

いのちを守る10のポイント
4つの習慣

①寝たばこは絶対しない、させない。

②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

③こんろを使うときは火のそばを離れない。

④コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く。

6つの対策

①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。

②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。

④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。

⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

○わが家の住宅用火災警報器、いますぐチェック

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなるため、とても危険です。設置時期の確認、作動確認を行い、設置から10年を目安に交換しましょう。

○感震ブレーカーをつけましょう

感震ブレーカーは、地震発生時、揺れを感じて自動で電気を遮断し、電気機器からの出火や停電が復旧したときに発生する電気火災を防止する装置です。家電量販店などで購入可能な簡易タイプのもや、電気工事が必要な分電盤タイプなどがあります。製品ごとの特徴や注意点を踏まえ、適切に選びましょう。

問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部予防課 ☎(481) 0136

全協
安協

防災行政無線による
情報伝達試験の実施

大地震などの発生時に備え、

全国瞬時警報システム（Jアラート※）から送信される国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、全国一斉情報伝達試験を行います。

日時 11月12日(水)11時

内容 町内設置の防災行政無線スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。

①上りチャイム音

②「これは、Jアラートのテストです。」×3回

③「こちらは、防災しやすいです。」

④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ くらし安全協働課危機管理室 ☎(496) 1164



医療公開講座のご案内

11月講座演題

冬の感染症に負けない

講師 渡部 千砂登 千葉しすい病院 看護師

コロナウィルス拡大の影響もあったからか、今まで目立たなかった感染症が流行しました。

また、季節の感染症と言われていたものも、時期関係なく現れることもありました。

猛暑日が続いた夏がそろそろ終わりに近づき、今年も冬がやってきます。

冬に多いと言われる感染症を振り返り、皆さん元気に過ごしましょう。

申し込み
不要

先着
50名様

参加費
無料

開催日 11/21 (金) 14:00～15:00 会場 酒々井町中央公民館
(開場 13:45～)

お問い合わせ
医療社団法人千葉光徳会
千葉しすい病院
☎043-481-8111

経済環境

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○人が犬にかまれる事故が、令和6年度は県内で164件発生しました。

・飼う犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けましょう。

・犬を飼う場合には、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をしましょう。（門や玄関から犬が飛び出さないように注意しましょう。）

・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。

○犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

○ワニや一部のサル、ヘビなどの危害を加える恐れのある危険な動物（特定動物）は、法律により原則飼うことが禁止されています。

○猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防

止でき、感染症などの危険から猫や人を守ることができません。地域猫活動などで屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、特に過度のふれあいは避け、かまれたりひっかかれたりしないように注意しましょう。

問い合わせ 印旛保健所（印旛健康福祉センター） ☎（483）1137、千葉県動物愛護センター ☎0476（93）5711、経済環境課環境対策室 ☎（382）2337

経済環境

野焼きは禁止

廃棄物を野外で焼却する行為は、野焼きは、法律で禁止されています。

廃棄物を焼却する場合は、法令に定められた構造基準を満たした焼却施設で、処理基準に従って焼却する必要があります。一般家庭の簡易なごみ焼却炉などは、使用が禁止されています。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎（382）2337

全協安

11月の移動交番開設日

移動交番は、各種届け出の受理や開設した地域周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行っています。

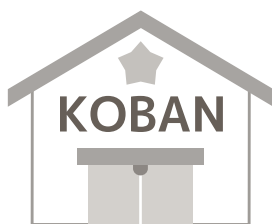
開設予定日時と場所

酒々井町駅前交流センター
11月26日(水) 10時～11時30分
酒々井プレミアム・アウトレット

11月11日(火) 14時～15時30分
11月27日(木) 14時～15時30分
スーパータイヨー酒々井店
11月17日(月) 10時～11時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎（484）0110



◆仕事たのんでみようかな

何故シルバーに仕事をたのんだか？ 多かったのは……
何となく安心・気軽に頼めそう・そんなに高くはない……

頼んでみた感想 多かったのは……
仕事が丁寧・手際がよかった・次回もお願いしよう

よくある仕事の依頼
庭の手入れ・室内片付け 等



【会員募集中】 60歳以上、健康で働く意欲のある方なら OK です

～お気軽に☎で相談してください～

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

酒々井町酒々井 167-5

☎ 043-496-4077（受付時間 8:30～17:00） 土日祝 受付は休みです

URL <http://www.shisui-silver.jp>



主な事業

【健康・福祉・子育て】

・障がい者総合支援事業	5億1,344万円
・児童手当支給事業	2億4,634万円
・保育園事業	2億1,491万円
・社会福祉一般事務費	6,843万円
・子ども医療助成事業	5,808万円
・価格高騰重点支援給付金事業	4,637万円
・感染症予防対策事業	2,621万円

【教育・文化】

・教育総務一般事務費	8,559万円
・プリミエール管理事業	7,027万円
・小学校施設整備管理事業	6,511万円
・墨古沢遺跡保存整備事業	2,724万円
・中学校施設整備管理事業	1,649万円

【生活安全】

・防犯街灯事業	3,316万円
・防犯ボックス事業	1,238万円

【環境共生】

・じん芥処理事業	2億2,279万円
・環境衛生対策事業	2,218万円

【都市基盤】

・町道の維持管理	7,926万円
・河川改修事業	5,413万円
・公園管理事業	3,356万円
・町道の整備	2,669万円
・駐輪場事業	1,756万円

【産業・経済】

・コミュニティプラザ運営事業	2,141万円
・農業振興管理事業	916万円
・まるごとしすい運営事業	900万円
・コミュニケーションセンター事業	651万円

【地域社会・行財政】

・賦課徴収事業	6,528万円
・戸籍住民基本台帳一般事務費	5,911万円
・情報化推進事業	4,620万円
・自治振興事業	710万円

特別会計および事業会計

区 分			歳入（収入）	歳出（支出）
特別会計	国民健康保険		19億7,266万円	19億6,676万円
	介護保険		16億9,432万円	16億4,916万円
	後期高齢者医療		4億4,632万円	4億4,522万円
事業会計	水道事業	収益の収支	4億8,242万円	4億3,917万円
		資本の収支	1億9,098万円	2億2,485万円
	下水道事業	収益の収支	3億7,293万円	4億4,046万円
		資本の収支	1億631万円	2億448万円

※水道事業・下水道事業の支出額に対して収入額が不足する分は、内部留保資金などで補てんされます。

都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

令和6年度の都市計画税は、都市計画税充当内訳のとおり都市計画事業の財源として活用しました。

なお、充当未済額は、将来の都市計画事業に充当するため都市計画事業基金へ積立てます。

都市計画税充当内訳

都市計画事業	街路費	934万円
	公園費	284万円
	区画整理費	1,511万円
	下水道整備費	503万円
	地方債償還	1,265万円
	計①	4,497万円
都市計画税収入②		1億1,584万円
充当未済額②－①（基金への積立）		7,087万円

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正された引き上げによる増収分および令和元年10月からの2%の引き上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てられています。

令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）282,665千円は、令和6年度社会保障施策に要する経費2,018,604千円のうちの一般財源分1,034,054千円に充当されます。

（単位：千円）

事業区分		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
社会福祉	障害者福祉事業	630,489	258,496	138,932	0	278	232,783	63,633
	高齢者福祉事業	30,482	0	0	0	5,335	25,147	6,874
	児童福祉事業	744,472	309,119	93,097	0	11,927	330,329	90,297
	母子福祉事業	8,223	0	3,792	0	0	4,431	1,211
	小計	1,413,666	567,615	235,821	0	17,540	592,690	162,015
社会保険	国民健康保険事業	105,220	15,778	49,988	0	0	39,454	10,785
	介護保険事業	238,457	7,755	3,931	0	0	226,771	61,989
	後期高齢者医療事業	52,698	0	40,025	0	27	12,646	3,457
	小計	396,375	23,533	93,944	0	27	278,871	76,231
保健衛生	予防事業	96,888	4,509	0	0	13,554	78,825	21,547
	健康増進事業	27,815	175	2,408	0	1,792	23,440	6,408
	母子保健事業	83,860	7,373	16,241	0	18	60,228	16,464
	小計	208,563	12,057	18,649	0	15,364	162,493	44,419
合計		2,018,604	603,205	348,414	0	32,931	1,034,054	282,665

町 (令和6年度決算) の財政状況

一般会計の決算 歳入総額は77億971万円に

令和6年度の一般会計の決算は、歳入が77億971万円（前年度比6.3%増）、歳出は71億7,166万円（前年度比2.0%増）でした。歳入歳出の差引額から、令和6年度で引き続き実施する事業に使う財源3,936万円を差し引いた4億9,868万円が黒字となりました。

歳入 県支出金、繰入金は減少、町税、地方交付税は増加

町税は、定額減税により個人町民税は減少しましたが、企業の経済活動が活性化したことにより1億7,579万円（5.9%）の増加、地方交付税は、普通交付税の額が再算定されたことにより1億2,697万円（9.5%）増加しました。

県支出金が千葉県子どもの成長応援臨時給付金事業費補助金や子どものための教育・保育給付費負担金ならびに児童手当等交付金が減少したことにより357万円（0.8%）の減少、繰入金は財政調整基金からの繰入が減少したことにより7,465万円（26.2%）減少しました。

決算の概況（一般会計）

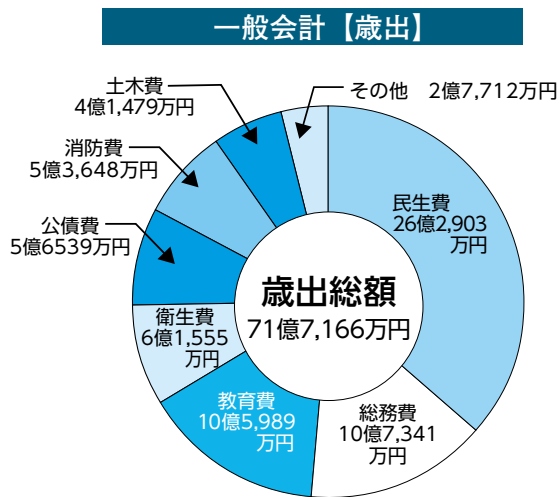
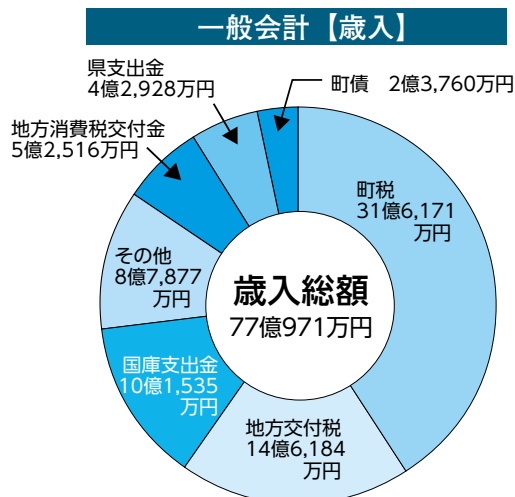
皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国や県の補助金、借入金などを財源とし、子どもから高齢者まですべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「100年安心して住めるまちづくり」を目指して、さまざまな事業を行いました。

歳出 総務費、土木費、公債費が減少、民生費、教育費は増加

総務費は、社会資本等整備基金積立金、退職手当組合負担金の減少により1億2,841万円（10.7%）減少、土木費は中川調節池用地購入費などの減少により8,149万円（16.4%）減少、公債費は、平成15年度借入れの臨時財政対策債、学校教育施設等整備事業債の平成25年度分の完済に伴う元利償還金等により601万円（1.1%）減少しました。

民生費は定額減税補足給付金、価格高騰重点支援給付金などにより2億9,141万円（12.5%）の増加、教育費はプリミエール酒々井空調設備整備、町体育館等解体工事などの実施により7,135万円（7.2%）増加しました。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎（382）2335



<財政の健全性を示す5つの指標>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4つの健全化判断基準および公営企業の資金不足比率をお知らせします。

令和6年度の指標はいずれも基準を大きく下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も、健全な財政運営に努めていきます。

(単位：%)

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	区 分	資金不足比率⑤	早期健全化基準
実質赤字比率 ①	—※	15.0	20.0	下水道事業	—※	20.0
連結実質赤字比率②	—※	20.0	30.0	水道事業	—※	20.0
実質公債費比率 ③	5.7	25.0	35.0			
将来負担比率 ④	2.1	350.0				

※「—」は収支が黒字または負の値のため、赤字額、負担比率、資金不足額がないことを意味します。

- ①実質赤字比率・・・普通会計（一般会計）を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ②連結実質赤字比率・・・全会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ③実質公債費比率・・・町が負担する公債費（公営企業や一部事務組合を含む）を比率化したもの。
- ④将来負担比率・・・町が将来負担する実質的な負債（借入金残高等）を比率化したもの。
- ⑤資金不足比率・・・公営企業の資金不足を比率化したもの。

酒々井町ふるさとまつり

町の生産品や産業の紹介、

新鮮な野菜の即売や、チャリティーバザーなどが行われます。無料でお得な催しもあります。

※駐車場はたいへん混み合いますので、徒歩や乗り合わせでのご来場にご協力ください。

期 日 11月22日(土)

会 場 中央台公園・中央公民館

民館

農産物共進会

町内で生産された野菜や果実、穀物などのコンクールです。

展示・予約売渡期日 11月22日(土)

商工業品展

町内で生産された清酒、落花生など商工業品の展示会です。

各種模擬店

各種団体の趣向を凝らしたお店が並びます。

即売会

野菜、鉢花類、農産物加工品、特産品などの即売を行います。

問い合わせ 経済環境課農政

振興班 ☎(382) 2338

○献血にご協力を

献血の血液の半数近くは、がん患者に使われ、毎日3千人、30秒に1人が輸血を必要としています。

血液は長期保存が難しいため、絶えず誰かの献血が必要です。ご協力をお願いします。

期 日 11月22日(土)

受付時間 9時15分～11時15分、12時30分～15時

会 場 中央台公園ふるさとまつり会場内

※今回の献血は400ミリリットルです。

献血を行うことができる方

男性17～69歳、女性18～69歳で、男女ともに体重50キログラム以上の方

※この他にも内服薬や血色素、海外渡航歴など採血基準があります。

※65～69歳の方は、60～64歳に献血の経験がある方に限られます。

問い合わせ 千葉県赤十字血液センター千葉港事業所 ☎(241) 8332

○年金相談コーナー

社会保険労務士による年金相談を行います。

日 時 11月22日(土)9時～14時

会 場 中央台公園ふるさとまつり会場内

持ち物 基礎年金番号の分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書など)、日本年金機構から届いた書類(年金記録や納付状況に関するもの)

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎(496) 1169

オータムコンサート

町内の小・中・高等学校による音楽発表会です。

日 時 11月29日(土)10時～(開場9時45分)

会 場 プリミエール酒々井文化ホール

観覧方法 一般の方は、第2会議室の簡易モニターでの観覧となります。(事前申込不要、自由席)

※保護者の方は学校を通じてご案内し、申込の受付を終了しました。

※駐車場が少ないため、徒歩や乗り合わせでのご来場にご協力ください。

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496) 8681

一般公開講座

日 時 ①11月12日(水)10時～②13日(木)10時～③26日(水)10時～④26日(水)13時30分～

会 場 中央公民館研修室

内 容 ①生活習慣病の予防と正しい薬の飲み方②成田山と市川團十郎③腸活に挑戦④転ばない体をつくろう

講師 ①セタ薬局薬剤師 中嶋純代さん②敬愛大学講師 鎌田正男さん③美腸アドバイザー 尾添美幸さん④スポーツプログラマー 櫻田壽美子さん

対象 町内在住・在勤

定員 各回15人(申込先着順)

申込方法 電話、窓口

申込期限 ①②11月7日(金)17時③④11月21日(金)17時

申込・問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

館 ☎(496) 5321

人権教育セミナー ハンセン病問題から 学ぶこと

ハンセン病問題について学び、私たちにできることを一緒に考えてみませんか。

日 時 12月5日(金)14時～15時30分(受付13時30分～)

会 場 中央公民館講堂

講師 国立ハンセン病資料館 俊一郎さん

定員 100人(当日先着順)

※手話通訳あり

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334、✉syougaku@town.shisui.chiba.jp



国登録有形文化財

旧荻家住宅特別見学会

国登録有形文化財に登録されている旧荻家住宅店舗兼主屋は旧成田街道のシンボリック的存在で、今も当時の趣を残しています。見学会では旧荻家の主屋などの内部をガイド付きでご案内します。また、荻家に伝わった調度品の展示も行います。

日 時 11月15日(土)①10時～11時30分②13時30分～15時

集合場所 中央公民館ロビー（各回、開始時間までにお集まりください。）

内 容 中央公民館から旧荻家まで歩き、現地を見学します。

定 員 各回15人（申込先着順）

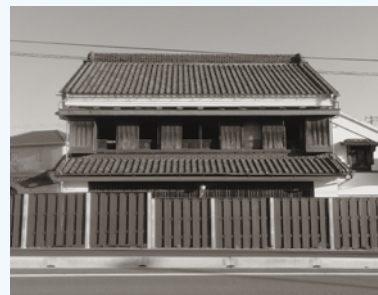
申込方法 申込フォーム

主 催 酒々井町文化観光課

問い合わせ 文化観光課文化観光振興班 ☎（４９６）０１２３



申込はこちら



●子育て支援活用カレンダー● 11月

子育て支援センター あいあい

日 時 月～土曜日（祝日を除く）9時～16時

※6日(木)午前中は休館です。13時から利用できます。

対 象 町内在住の0歳から就学前までのお子さんと保護者の方、妊娠中の方、保護者の実家が町内にある方

申込方法 電話、窓口

申込開始日 行事の2週間前

※12時～13時はランチルームで食事を取ることができます。（イベントがある日は12時～13時は閉館となります。）

※9時～11時、13時30分～15時30分は外遊びができます。（着替えをご持参ください。）

※行事のない日は、申し込みなしでご利用できます。

11月の行事（要申込）

期 日	内 容
5日(水)	歯のおはなし
7日(金)	作ってあそぼう
10日(月)	ママと赤ちゃんの日
11日(火)	3B体操
13日(木)	ふれあい遊び
15日(土)	パパと赤ちゃんの日
18日(火)	にじいろ1才の日
20日(木)	ガーデニング講座
28日(金)	誕生会
29日(土)	パパとこどもの日～親子リトミック～

○毎週月曜日（9時～16時）は、子育てコンシェルジュに育児や就園などについて電話相談ができます。

○25日(火)～29日(土)は、身体測定ができます。

○誕生カードの手形はいつでも取れます。

申込・問い合わせ 子育て支援センター あいあい

☎（２９０）９７９０

しょうえん こども こそだてルーム

時 間 ①9時～12時②13時～15時

申込方法 電話またはEメール

受付日時 月～金曜日（祝日を除く）9時～15時

11月の行事（要申込）

期 日	内 容
5日(水)	子育てルームはじめて見学会
6日(木)	アロマハンドトリートメント
10日(月)	親子プレ『びよびよ教室』
13日(木)	園庭開放
14日(金)	ママ向けピラティス
20日(木)	作って遊ぼう
25日(火)～29日(土)	子育てリサイクルデー
29日(土)	土曜開所日

※行事は、前日までにお申し込みください。

申込・問い合わせ 昭苑こども園 ☎（４９６）３２３８

しょうえんこどもこそだてルーム ☎０９０（３９０５）

７４５１、✉kosodate55@shoen.ed.jp

みんなおいでよ！園庭開放

保育園	期 日	内 容	対 象
岩橋保育園 ☎（４８１）７０２１	12日(水)	大型絵本	乳幼児と保護者
	26日(水)	お散歩（要予約、限定10組）	
中央保育園 ☎（４９６）１２７４	5日(水)	お散歩	
	19日(水)	読み聞かせ	

時間 9時～11時 問い合わせは各保育園へ

※内容は都合により変更する場合があります。

問 い 合 わ せ

酒々井町保健センター

☎ (496) 0090

FAX (496) 8453

保健コーナー

※費用の記載がないものは無料です。

＜表1＞実施医療機関

医療機関名	電話番号
まえだ医院	☎ (496) 3610
しすい整形クリニック	☎ (481) 6611
酒々井虎の門クリニック	☎ (310) 7845
千葉しすい病院	☎ (481) 8140
しすいホームクリニック	☎ (309) 8388
さくら胃と腸のクリニック	☎ (312) 1037

大腸がん検診は医療機関で受診できます。今年度大腸がん検診を受診していない方はぜひ受診しましょう。なお、10月の大腸がん検診（集団検診）を受診した方は受診できません。（集団検診か個別検診のどちらかのみ受診できます。）

実施医療機関（表1）のとり
対象 40歳以上（昭和60年12月31日以前生まれ）の方
検診内容 大腸がん検診（便潜血検査）
費用 700円（無料になる方はいません。）
受診方法 実施医療機関（表1）へ電話でお申し込みください。健康保険証を持参のうえ、医療機関で受診票と検査容器を受け取り、採便後、受診票と検査容器を提出してください。
問い合わせ 保健センター

大腸がん検診は
12月15日まで

健康ポイント
対象事業

＜表2＞対象・検診の種類

年齢	生年月日	女性	男性	
20歳	平成16年4月2日～平成17年4月1日	子宮頸がん検診		
25歳	平成11年4月2日～平成12年4月1日			
30歳	平成6年4月2日～平成7年4月1日			
35歳	平成元年4月2日～平成2年4月1日			
40歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日	子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診	大腸がん検診	
45歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日			
50歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日	乳がん検診、大腸がん検診		
55歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日			
60歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日			

6月に送付したがん検診の無料クーポンの期限は12月15日(月)までです。期限が近づくと予約が取りにくくなりますので、早めに医療機関で受診しましょう。

対象・検診の種類（表2）のとり
※今年度、すでに検診を受診された方は対象外です。
問い合わせ 保健センター

ぜひお使いください
がん検診の無料クーポン

健康ポイント
対象事業

11月8日は「いい歯の日」

歯を失くすと食事が不自由になり、おいしく食べられなくなるばかりか、顔つきまで変わります。

中高年が歯を失う最大の原因は歯周病で、成人の約8割が感染していると言われています。

1年に1回は歯科定期検診を受け、専門家による口腔清掃を受けましょう。

問い合わせ 保健センター

大人になると歯の検診を受ける機会が少なくなり、気づかないうちに口の病にかかっていることがあります。特に40歳からは歯周病にかかる方が多くなります。歯を失う原因の8割はむし歯と歯周病です。1年に1回は歯科検診を受けて、お口の状況を把握しましょう。

受診期限 令和8年3月31日(火)
対象 町内在住で、40歳以上の方（昭和61年4月1日以前生まれの方）
※現在歯科治療中の方を除きます。
回数・内容 1年に1回、問診とむし歯歯周病検診
実施医療機関（表3）のとり
申込方法 実施医療機関（表3）へお申し込みください。なお、受診の際は、健康保険証を持参してください。
問い合わせ 保健センター

歯科検診を受けて自分のお口を
チェックしましょう

健康ポイント
対象事業

成田赤十字病院 糖尿病啓発イベント ～ブルーサークルアクション～

日時 11月15日(土)14時～16時

会場 成田赤十字病院アメニティ棟

内容 「糖尿病とは？」

※糖尿病について理解を深めるためのスタンプラリーがあります。

定員 50人（予約不要）

問い合わせ 成田赤十字病院社会課 ☎

0476(22)2311 内7508

＜表3＞実施医療機関

医療機関名	電話番号
梅村歯科医院	☎ (496) 7774
宮野歯科医院	☎ 0476(26)1188
アップル歯科クリニック	☎ (496) 9611
ひら歯科医院	☎ (481) 7707
すばる歯科医院	☎ (497) 0648
しすい駅前歯科医院	☎ (496) 4123
酒々井東デンタルクリニック	☎ (481) 6830



保健コーナー

※改修工事中のため、窓口は役場分庁舎2階になります。

※費用の記載がないものは無料です。

今月の行事

期 日	内 容	受付時間・会場
4 日(火)	乳児相談 10カ月児 R 6.12月生 4カ月児 R 7.6月生	10時～11時 中央公民館 和室 13時30分～14時30分 中央公民館 和室
20日(木)	2歳児歯科健康診査 R 5.1・2・3月生	13時15分～13時40分 中央公民館講堂
26日(水)	3歳児健康診査 R 4.4・5月生	13時～13時30分 中央公民館講堂
随時	健康相談・歯科健康相談 ※事前にお電話にてご予約をお願いします。	役場相談室など (日時により会場が異なります)

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・日本脳炎・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ・5種混合
9歳～13歳未満	日本脳炎
11歳～13歳未満	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	带状疱疹・肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナウイルス・麻しん風しん混合

夜間および休日の救急診療

※来診の際は、事前に電話を入れ、保険証をご持参ください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎043(485)3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～23時
日曜日・祝日 12月29日～1月3日	9時～17時 19時～23時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
	毎日(日曜日を含む)	19時～23時
内 科 小児科	日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
外 科	日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯 科	祝日(日曜日を除く)・振替休日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝 8時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎043(242)9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝 8時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌朝 8時

☎#7119 ダイヤル電話からは☎03(6810)1636

フレイル予防教室 「食べる貯筋！フレイルに ならないための栄養教室」

健康ポイント
対象事業

フレイル予防に大切な4つの柱のうちの一つ「栄養」をテーマに、健康な身体づくりにつながる食事のポイントをお話します。
※ご希望の方は、保健師や栄養士と個別の相談ができます。
日 時 11月18日(火)13時30分～15時
会 場 分庁舎2階第2多目的室
講 師 保健センター 山本管理栄養士
対 象 町内在住
定 員 30人
申込方法 電話、窓口
申込・問い合わせ 保健センター

初めてのヨガA

健康ポイント
対象事業

ヨガの特徴でもあるゆったりとした動きのなかで体をほぐし整えましょう。
日 時 12月10日(水)、17日(水)、24日(水)
13時30分～15時
会 場 中央公民館視聴覚室
講 師 ヨガイストラクター 久保田真理子さん
対 象 65歳以上の方
定 員 20人(要申込、先着順)
申込方法 電話、窓口
申込期限 11月19日(水)
※通院されている方は、事前に保健センターへ問い合わせください。
申込・問い合わせ 保健センター

今年も開催！成田赤十字病院ふれあい広場

日 時 12月20日(土)10時～15時

会 場 成田赤十字病院

内 容 地域の皆さまとの交流を通じて、赤十字の活動や当院の役割を知ってもらうイベントです。医師や看護師、薬剤師などのお仕事体験、救急法体験、妊婦体験、災害救援車の展示など、盛りだくさんご用意しています！(一部予約制)ぜひご参加ください！

問い合わせ 成田赤十字病院経営管理課

☎0476(22)2311 ㊦2820

詳細は当院HPからご覧ください。



成田赤十字病院公開健康講座

日 時 11月22日(土)14時～15時30分

会 場 成田赤十字病院アメニティ棟2階大会議室(成田市飯田町90番地1)

テーマ 動悸や脈の乱れは放っておいて大丈夫？～症状がなくても気づいてほしい不整脈～

講 師 橋口 直貴さん(同病院循環器内科部長)

定 員 80人程度(要申込、先着順)

申込方法 電話、ホームページ

問い合わせ 成田赤十字病院社会課☎0476(22)2311 ㊦7508



学校法人鎌形学園東京学館高等学校と 包括連携協定を締結

8月25日、町は町内唯一の
高等学校である学校法人鎌形
学園東京学館高等学校と包括
的な連携に関する協定を締結
しました。

この協定は、災害時におけ
る避難所の提供や、高校生た
ちによる町内の清掃活動など
酒々井のまちづくりで連携を
図ってきた同校と、さらに連
携協力関係を発展させ、教育
生涯学習、文化、スポーツの
振興やまちづくりなど幅広い
分野で永く相互交流を図る
ことを目的とし、締結したも
のです。

問い合わせ 企画財政課企画
・地方創生推進室 ☎（382）
2334



東京学館高等学校鈴木芳弘校長(左)と小坂町長(右)

米寿を祝う会・80歳青年の集い

9月15日、中央公民館において、町と社会福祉協議会共催の米寿を祝う会と
町主催の80歳青年の集いを開催しました。

午前の米寿を祝う会では、当日参加された30名の88歳の方に町から顕彰状と
社会福祉協議会からは記念品を贈呈し、婦人会による踊りの披露で盛り上がりま
した。

また、午後の80歳青年の集いでは、いつまでも元気に活躍できることを願っ
て、健康講話や町長による参加者へのインタビュー、手話ダンスの披露が行われ
ました。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎（496）1177



顕彰状と記念品の贈呈



健康講話の様子



社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄
付をいただきました。(敬称略・順不同)

(金銭)・中村 文子 1千897円
・匿名 5件 4万1千円

文芸コーナー

短歌

そよぐともなき庭木々眺めつつ台風被害のテレビ見ており

竹下 康子

賑やかに子供ら来たりて帰り行き静まりかへる長き午後の日

山内 千枝

水平線あかねに染まり日の昇り玄界灘に小船の光る

近藤 教子

夏半ば庭に吹く風心地良し萩の花咲き秋空清し

石井 輝子

俳句

どんぐりを握る小さき手母の手に

榎 利美

散策の岩瀬の町の残暑かな

梅澤 波葉

友よりの梅干し嬉し朝の膳

荒 裕子

梅雨の入り傘の花咲く大東京

村島 庄次

斑猫や行く先告げず我が齢はなみちう

鈴木 遊琴

誕生日憚りながら子規忌なり

樺山 資亮

(投句順)



11月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	6日(木)、20日(木)13時～16時 町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎(496) 6635 ※相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	13日(木)、27日(木)13時～16時 町社会福祉協議会	
人権相談	11日(火)13時30分～15時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎(496) 1176
身体障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎(496) 1177 相談員・里見弘美さん、濱端剛さん
知的障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎(496) 1177 相談員・福田美千代さん
障がい者差別相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛保健所(印旛健康福祉センター) ☎(486) 5991 ☎(486) 2777 健康福祉課福祉班 ☎(496) 1177
生活困窮相談	4日(火)、18日(火)9時30分～16時 役場西庁舎1階(町社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎(496) 1177
子ども相談(町)	21日(金)13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎(496) 1176
子ども相談(県)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時 印旛保健所(印旛健康福祉センター) 家庭児童相談室	印旛保健所(印旛健康福祉センター) 地域福祉課 ☎(483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎(382) 2345 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	4日(火)、18日(火)10時～12時30分、13時～15時 4日：役場中央庁舎1階会議室、18日：町民相談室	経済環境課商工振興班 ☎(382) 2339
就労・進路相談	12日(水)13時～17時 役場中央庁舎1階会議室	ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476(37) 6844 ※相談を希望される場合は、事前に予約してください。
子育て電話相談	子育て支援センターあいあい 月曜日(祝休日を除く) 9時～16時	子育て支援センター あいあい ☎(290) 9790
	岩橋保育園 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時 中央保育園 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎(481) 7021 中央保育園 ☎(496) 1274

自衛官募集

問い合わせ 自衛隊成田地域事務所 ☎0476(22) 6275

種 目	資 格	受付期限(締切日必着)
技術曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等	第2回(技術空曹)11月14日まで※1
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	第3回 11月21日まで※2
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて募集
陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月28日まで
陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	令和8年1月15日まで
自衛隊奨学生	大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学又は法学※3を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満(大学院在学者は、28歳未満)	第2回 12月1日～令和8年1月30日※1

※1 第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。

※2 第1回及び第2回で採用予定数を満たせる場合、第3回は実施しない場合があります。

※3 理学、工学、文学又は法学に類する学部・学科も応募資格に該当する場合があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

【酒々井町自衛隊協力会会員募集】

自衛隊協力会とは、自衛隊と住民との相互理解と親睦を図り、自衛隊の健全な発展に貢献することを目的としています。酒々井町自衛隊協力会では随時会員を募集していますので、皆さんの入会をお待ちしています。

問い合わせ 総務課行政班 ☎(382) 2332

千葉県最低賃金改正 ～時給1,140円へ～

千葉県内で働く全ての労働者（パート・アルバイト含む）とその使用者に適用される「地域別最低賃金」が、10月3日に改正されました。使用者が1,140円より低い賃金で雇用する労働条件を定めていても、当該賃金に関する条件は無効とされ、最低賃金1,140円を適用したものとみなされます。

最低賃金の詳しい内容については、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

問い合わせ 千葉労働局労働基準部賃金室 ☎（221）2328

おせち料理を配布します

歳末たすけあい募金の配分金により、75歳以上の一人暮らしの方におせち料理を配布します。

対象 12月1日現在で75歳以上の一人暮らし（昭和25年12月1日生まれ以前）の方

予約期間 11月4日(火)～21日(金)

予約方法 電話

※配布の可否については、12月10日(水)以降に郵送でお知らせします。

予約・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎（496）6635

相 談

養育費等の移動無料法律相談

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会では、離婚に伴う養育費に関する悩みを解決するため専門知識を有する弁護士による無料法律相談をおこなっています。

日時 11月16日(日)13時～16時

会場 成田市役所2階202会議室

対象 県内在住（千葉市・船橋市・柏市を除く）

定員 4人（要予約・1人40分程度）

申込期限 11月12日(水)12時

問い合わせ 一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会事務局（月～金9時30分～16時30分）☎（222）5818

土地家屋調査士登記相談

土地家屋調査士が土地の境界紛争で悩んでいる方や境界が不明でお困りの方をお手伝いします。相談料は無料です。事前予約不要ですが、相談時間指定なども可能です。

日時 11月12日(水)9時～12時

会場 千葉地方務局佐倉支局、千葉地方務局成田出張所

相談内容 土地境界問題、土地分筆、建物新築の登記など

問い合わせ 千葉県土地家屋調査士会印旛支部 塚本 ☎（423）7441

募 集

不要となった食品を募集しています

社会福祉協議会では、フードロスの防止および生活支援のため、食品を通年で受け付けしています。

ご家庭で不要な食品がありましたら、ぜひお持ち寄りください。

受け付けている食品

主食になるもの（特にお米を受け付けています。令和6年・7年産で玄米可）
レトルト食品、インスタント食品、缶詰、瓶詰、菓子、飲料、ベビーフード、乾物、調味料、防災食など

※注意いただきたい点

賞味期限が明記され、かつ2カ月以上あるもの、常温で保存が可能なもの、未開封であるもの

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎（496）6635

還暦野球チーム 千葉フェニックス

千葉フェニックスは、全国還暦軟式野球連盟、関東・千葉県還暦軟式野球連盟に加入し、いつでも健康でいられるように野球愛好家が集まり本格的に練習や対外試合など精力的に活動しています。体験・見学にぜひお越しください。

練習日時 毎週水・土曜日9時～12時（1～2月は12時30分～15時）

会場 墨スポーツ広場

対象 59歳以上の方

会費 年額15,000円（スポーツ保険含む）

問い合わせ 石井 ☎090（5760）0465、田中 ☎090（7941）9780



マチを好きになるアプリ



労働力調査へご回答をお願いします

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

対象となったご世帯には、調査員がお伺いしますので、調査へのご回答をお願いします。

調査対象 酒々井町中央台1丁目地区の一部の世帯

調査期間 11月～令和8年3月（準備調査1カ月、実地調査4カ月）

※調査員は千葉県知事発行の調査員証を携帯していますのでご確認ください。

問い合わせ 千葉県総合企画部統計課 ☎（223）2220



催し・講座

中途失聴者・難聴者の集まり

手話学習会

日時 11月1日(土) 13時30分～16時

会場 佐倉市中央公民館

参加費 初回のみテキスト代1,200円

要約筆記活動の話

日時 11月23日(日) 13時～16時30分

会場 志津公民館

※要申込み

共通事項

どちらも要約筆記がつかます。

聞こえに関係なく、どなたでも参加できます。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所 FAX (461) 6533

しすいオレンジカフェ

認知症の方やその家族、認知症に関心がある方など、町民の方が自由に参加できる集いの場です。

日時 11月19日(水) 10時～11時30分
会場 中央公民館講堂

内容 『秋のひととき。体、歌、音で感じて！楽しもう！』

講師 リハビリデイサービス ソレイユ 伊藤拓さん

対象 町内在住(要申込)

申込・問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ (481) 6393

出張サロンin伊篠

ふれあいサロン「かざぐるま」が公民館を飛び出し、伊篠に出張します。

当日は、日本スポーツ協会スポーツプログラマー三橋先生による、タオルを使つての「ミニ講座」を予定しています。(各自タオルをご持参ください。)

日時 11月7日(金) 10時～11時30分
会場 伊篠区民館(酒々井町伊篠 651番地1)

※車でお越しの場合、乗り合わせでのご来場にご協力ください。

※予約不要、途中入退場自由

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635

しすいカレッジクラブ オープンセミナー

しすいカレッジクラブは、町民の方の生活に直結するセミナーを定期的に開催しています。

日時 11月19日(水) 10時～12時

会場 中央公民館学習室

内容 正しい老人ホームの選び方

講師 千葉老人ホーム 介護施設紹介所リープス 石田治男さん

主催 しすいカレッジクラブ

申込・問い合わせ 標 ☎ 090(9677)2352

第65回印旛地区小学校家庭科、 中学校技術・家庭科作品展

印旛地区の小・中学校の子どもたちの優秀作品(教育長賞、県研究会長賞、金賞など)の展覧会です。興味のある方はお気軽にご来館ください。

日時 11月29日(土)、30日(日) 9時～17時

会場 中央公民館研修室・学習室・視聴覚室・工芸室

問い合わせ 印教研事務局長・成田市立玉造中学校 吉井 ☎ 0476(27)0677

全年齢向け再就職支援セミナー

就職活動の進め方を知りたい、ライフプランに応じた多様な働き方を考えたい方を対象とした全年齢向け再就職支援セミナーです。セミナー終了後には、生活・就労に関する出張相談を行います。

再就職支援セミナー

日時 12月8日(月) 10時～12時

対象 就職活動についてお悩みの方

定員 20人(要予約・先着順)

※雇用保険における求職活動実績の対象となります。活動中の方は「雇用保険受給資格者証」を持参ください。

出張相談

日時 12月8日(月) 13時30分～16時

定員 4人(要予約・先着順)

※1人につき30分を予定しています。

共通事項

会場 八街市役所総合保健福祉センター3階大会議室(千葉県八街市八街 35-29)

受付開始 11月4日(火)

申込・問い合わせ 経済環境課商工振興班 ☎ (382) 2339

お知らせ

納め忘れていた 税金はありませんか？

税金は、納期限までに一括して納付することになっています。多くの方は納期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方が滞納している状況です。千葉県と県内全54市町村は10月から12月を「千葉県下一斉滞納整理強化期間」として、市町村税・県税の滞納者に対する徴収対策(文書催告や勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、給与・預貯金などの差押え、自動車のタイヤロック)を強化しています。督促状や催告書が届いた場合は放置せず、速やかな納付または納税相談をお願いします。

対象となる財産の例



給与



預貯金



生命保険



タイヤロック

問い合わせ

県税に関すること：佐倉県税事務所 ☎ (483) 1115、千葉県税務課 ☎ (223) 2127

町税に関すること：税務住民課収税班 ☎ (496) 1174

個人事業税の納期限内納付

個人事業税の第2期分の納期限は、12月1日(月)です。地方税お支払いサイトからのクレジットカード納付、スマホ決済アプリでの納付のほか、コンビニ、金融機関などでの窓口納付ができます。便利な口座振替も利用できますので、必ず納期限内に納めましょう。

問い合わせ 佐倉県税事務所 ☎ (483) 1115

こども模擬議会

子どもたちの目線で地域課題を発見

町内の小学6年生と中学3年生を対象に、酒々井学（ふるさと学習）の一環として主権者意識を育む取組の実践をしています。

子どもたちは、授業のなかで町の生活環境の現状と課題を調べ、それに基づいた「まちづくりプラン」を考え、学級内で発表した後に、「こども模擬議会」の代表者を選ぶ模擬選挙を行いました。

10月15日、代表に選ばれた小学生5人と中学生5人が町議場でプランを提案する一般質問を行いました。

問い合わせ 総務課政策秘書室 ☎（496）1171 ㊟204・205、学校教育課学校教育班 ☎（382）2345



参加した小中学生の皆さん



議長の川井 舞依さん



5番議員 柏崎 葵さん



1番議員 林 晃充さん

「酒々井こども模擬議会」質問事項一覧

	氏名	学校名	質問事項
1	はやし 晃充	酒々井小学校	酒々井町総合公園の有効利用について
2	たかはし けんしん	〃	酒々井ちびっこ天国の再利用について
3	わたなべ そうま	〃	酒々井町の史跡をモチーフにしたカプセルトイの販売について
4	つばき こうよう	大室台小学校	公園遊具の点検・修理について
5	かしわき あおい	〃	子育て世代が公園を利用しやすくするプランについて
6	せんば はるき	酒々井中学校	東酒々井入口の信号機について
7	はら りひと	〃	酒々井町の行事について
8	もり みおり	〃	酒々井町のごみ問題について
9	すずき かずま	〃	酒々井町の商業施設の充実について
10	かわい まい	〃	（議長）

11月のプレミアム酒々井

図書館 おはなし会 9.23日(日)15時
赤ちゃん向けおはなし会 13日(木)10時30分

休館日 文化ホール 4、10、17、25、26日
図書館 4、10、17、20、25、26日

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎（496）8681
図書館 ☎（496）8682



プリミエール酒々井
ホームページ

◆今月の納期◆

納付期限 12月1日(月)まで

国民健康保険税 5 期
後期高齢者医療保険料 5 期

納付には
便利な
口座振替を

※納付期限内の納付にご協力ください。

◆休日窓口開庁日◆

11月30日(日)8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明などの交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付・更新、戸籍届書の受付（転入・転出などの住民異動に係るものは除く）、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納（町税・国民健康保険税）
※転入・転出のお手続きおよび戸籍の広域交付はできません。